

2014年APEC閣僚共同声明・骨子

1. 地域経済統合の進展

- 多角的貿易体制の価値への信頼を改めて確認し、WTO に具現化された多角的貿易体制の強化に確固たる決意を示す。
- バリ閣僚決定の実施を膠着させた、貿易円滑化協定にかかる行詰まりを懸念。これはWTOの交渉機能に対する信頼に影響。バリ決定実施へ向けた解決策を探るべく、行詰まりの打開のためにAPECは創造的な指導力を行使すべき。
- スタンスティール約束の2018年末までの延長を勧告し、保護主義措置のロールバックを再確認。
- 情報技術協定(ITA)拡大交渉の重要性を強調。最終的な成果は多角的貿易体制に貢献すべき。交渉進展に向けたAPECの指導力を歓迎。環境物品協定(EGA)交渉立ち上げを歓迎し、メンバー拡大を呼びかけ。
- 「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」を承認。
- 「FTAAP 実現に関連する課題にかかる共同の戦略的研究 (collective strategic study)」の開始と調査概要に合意。
- RTAs/FTAs 情報共有メカニズムの立ち上げと第2次能力構築ニーズ・イニシアティブ(CBNI)行動計画枠組の進捗を歓迎
- 「グローバル・バリューチェーン発展と協力推進のためのAPEC戦略的ブループリント」及び「グローバル・バリューチェーンAPEC付加価値貿易測定(TiVA)に関する戦略的枠組」を承認。
- 次世代貿易投資課題としての製造業関連サービスの特定のためのケーススタディを歓迎。2015年中に行動計画を作成することを実務者に指示。
- 環境サービスの自由化、円滑化及び協力に関する取組を承認。2015年閣僚会議までに行動計画を作成することを実務者に指示。
- 「再生可能クリーンエネルギー(RCE)貿易投資推進に関するAPEC声明(附属書B)」を承認。
- 「官民パートナーシップを通じたインフラ投資推進に関する行動アジェンダ(附属書D)」を承認。

2. 革新的な発展、経済改革及び成長の促進

- 2015年第2回APEC構造改革担当大臣会合の開催に合意し、中所得国の罣の克服に取り組むことに合意。
- 「アジア太平洋地域におけるAPEC海洋協力(附属書G)」を承認。気候変動の海洋及び漁業資源への影響に関するワークショップを歓迎。
- 化石燃料のクリーンで効率的な利用の重要性を再確認し、石炭に代わるエネルギーの早急な導入展開が困難な場合には、高効率石炭火力発電や炭素回収・利用・貯留等のクリーンコール技術の開発及び適用に向けた協力を強化することを奨励。
- APEC2014年女性と経済フォーラムの成果を歓迎。「APEC女性活躍推進企業50選」報告書を歓迎。
- 第3回APEC食料安全保障大臣会合の成果を歓迎し、フードバリューチェーンの発展を通じて食料安全保障を向上させることの重要性を再確認。
- 腐敗対策への実際的な協力を強化することを決意し、「腐敗防止に関する北京宣言(附属書H)」を承認。

3. 包括的な連結性及びインフラ開発の強化

- 「APEC連結性ブループリント」を承認し、物理的・制度的・人と人の連結性強化という包括的目標達成のため、2025年までの合意された行動を実施することにコミット。
- 財務大臣会合プロセスにて達成されたPPPの推進に資する多くの取組に留意。
- ライフサイクルコスト、環境影響、安全性がインフラの質を構成する重要要素であることを認識。インフラ開発投資の質に関するセミナーおよびガイドブックを歓迎。インフラ開発計画立案において「人間中心の投資」、グッド・プラクティスや諸原則を考慮する重要性を認識。
- APEC・ビジネス・トラベル・カード(ABTC)の有効期限を5年に延長するとの原則合意を歓迎。

4. APECの強化

- 経済技術協力(ECOTECH)へのコミットメントを再確認し、経済技術協力の優先順位付けと効果的な実施強化に

合意。

- (附属書 A) 相互運用可能なグローバル・データ・スタンダード利用の推進に関する APEC 声明
- (附属書 B) 再生可能クリーンエネルギー(RCE)貿易投資推進に関する APEC 声明
- (附属書 C) APEC 税関3M(相互認証管理, 相互実施支援及び相互情報共有)戦略的枠組
- (附属書 D) 官民パートナーシップを通じたインフラ投資推進に関する行動アジェンダ
- (附属書 E) 貿易・投資アジェンダ推進のための能力構築に関する APEC 戦略的計画
- (附属書 F) インターネット経済促進協力のための APEC イニシアティブ
- (附属書 G) アジア太平洋地域における APEC 海洋協力
- (附属書 H) 腐敗防止に関する北京宣言